

東彼杵町農業委員会総会議事録

1. 開会日時 令和4年1月24日(月) 午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 東彼杵町総合会館 2階 大会議室

出席委員

会長 西坂 秀徳	1 番 林田 佐知雄	2 番 森田 誠	3 番 欠 席
4 番 泓 純隆	5 番 富永 政光	6 番 迎 幸枝	7 番 中山 久嗣
8 番 江口 庄平	9 番 出口 照雄	10 番 山口 義範	11 番 清心 由紀美
12 番 俵坂 和則	13 番 宮脇 喜八郎		

事務局及びその他の出席者

事務局長 高月 淳一郎 書記 前田 篤史 竹下 由紀子

3. 議事録署名委員の指名について
4. 報告事項
 - (1) 農地改良等届出書について
5. 議 事
 - (1) 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2) 議案第36号 農業経営基盤強化促進事業による権利設定について
 - (3) 議案第37号 農地中間管理事業による農地利用集積計画について
 - (4) 議案第38号 農業振興地域内整備計画変更に対する意見について
 - (5) 議案第39号 農地のあっせん申出について
6. その他

<p>事務局長</p>	<p>本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、推進委員さんには出席をご遠慮いただいております。それでは、令和3年度第10回目1月期の東彼杵町農業委員会総会を開催いたします。本日は3番の三坂委員さんが都合により欠席です。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>(挨拶)</p> <p>議事録署名人の指名についてということで2番の森田委員、4番の泓委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>報告事項、農地改良等届出書についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地改良等届出書について、東彼杵町農業委員会農地改良届取扱要綱に基づき、下記のとおり提出されたので報告いたします。</p> <p>農地が里郷、現況は水田、面積が707㎡、水田での大型機械利用のためという目的です。施行の時期は3月中旬から6月上旬ということで、3月15日から6月10日までとしております。</p> <p>4ページが調書になっております。予定作物を水稻と書いておりますが、現在、飼料作物を作られておまして、転作の契約上3年間は飼料作物を作って、その後、水稻を作るという話でした。施工概要は盛土が最大2m、切土が最大1.5m、本人は最大1.5mで申請されていましたが、現地を見るかぎり2m位あるのではないかとこのことで、2mとしております。法面は土羽です。同意書については添付を省略しておりますが、隣接土地所有者の同意をとられております。6ページは航空写真図です。田が3枚ありますが、真ん中の田の高さに合わせるということで、上段を切土して、下の方を盛土をして1枚にするということで、乗り入れ口も変えたりする内容になっております。7ページが断面図で青の線が改良前、赤の線が改良後ということで、このような内容になっております。6ページの図面の左上の少しへこんでいる所ですが、現地で話を聞きましたら、以前、災害で少し崩れたとのことで、ここの部分も埋めるということで、厳密にいうとここまで改良の対象になりますが、今回は話を聞いていなかったのが資料にはないですが、そこまで含めて1枚の田にするということになっております。8ページ、9ページが写真です。①が町道側から撮った所です。白い点線で囲んである所が改良の所です。②が①の反対側から撮った写真です。下から3枚ございまして。③が上段の2枚、④が下の2枚です。埋める所が手前の丸い所と、奥の平な所の間あたりで、この辺りを1枚にするということです。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。地元の俵坂委員さん、補足等ありましたらお願いします。</p>
<p>俵坂委員</p>	<p>12番、俵坂です。7日に申請者から相談がありまして、里の堤推進委員さんと話しました。今日、現場立会ということで、局長さん、会長さん、担当の富永委員さん、迎委員さん、事務局に立ち会いをしてもらいました。本人さんから言われたのは、3枚ありますが大型機械が入らないので、農地整備をしたいということでした。3枚あれば</p>

	<p>機械がはいらないので、本人さんが言われるように、基盤整備をして効率を上げたいということでした。近隣の同意書もとっており、問題ないかと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。本日、現地確認を富永委員さんと迎委員さんで行ってまいりました。特段、周りの農地等にも影響はないようですし、今後の農業の作業もしやすいということですので、問題ないかと思っております。報告事項ではありますが、改良を進めていただこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。続きまして議事の方にはいりたいと思っております。議案第 35 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第 1 の 2 の (1) の規定により、意見を決定するための審議を求めます。2 件ございます。</p> <p>1 件目が無償の所有権移転、贈与です。三根郷、畑、1 筆、1,002 m²、贈与になっております。今農地を持たれていないということで、申請事由の下の方に書いていますが新規取得となっております。新規ですがここが 1 筆で 10 a を超えるということで、面積要件は大丈夫で、機械もトラクター、耕運機、管理機、バックホーを 1 台ずつお持ちということで、問題ないというところで議案にあげております。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。場所が私の家の裏の方になるのですが、以前から借りて作られていて、若干この辺りも、荒地が多くなってきている中で、専業農家の方が作られるような場所でもないもので、特段問題ないかと思っておりますので、よろしくお願い致します。この件に関しまして質問、ご意見等ございましたらお受けしますが、何もないでしょうか。</p> <p>「ありません」の声</p>
<p>議長</p>	<p>ないということで、許可するというので進めさせていただきたいと思っております。2 番の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2 件目です。一ツ石郷、田、2 筆で 3,075 m²、賃貸借権の設定となっております。所有者が耕作が困難であるためということで、水稻を作られる予定となっております。物納となっております。期間は 10 年で設定されております。場所については 11 ページの下段の所で、広域農道から上がって行った所になります。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。この件に関しましてご意見、ご質問等ありましたらお受けします。ないようでしたら異議なしということで、許可ということでよろしいでしょうか。</p>

議長	<p>「はい」の声</p> <p>ありがとうございます。それでは許可相当ということで、進めさせていただきたいと思います。続きまして議案第 36 号、農業経営基盤強化促進事業による権利設定についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）について、基盤強化法の基本要綱の第 9 の 3 の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。</p> <p>彼杵宿郷の赤木です。茶畑、1 筆、1,826 m²、売買となっております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。この件に関しまして畑は私の担当地区で、以前から作られていて、買ってもらえないかとの話をされていらっしまったようです。特段、問題はないかと思いますが、この件に関しまして、許可するということがよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。続きまして（3）の議案第 37 号、農地中間管理事業による農地利用集積計画についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱の第 9 の 3 の（1）の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。2 件ありますけども、いずれも経営移譲をするための中間管理権の設定となっております。</p> <p>1 番目が配分予定の農地の一覧となっております。1 筆 1 筆は省略しますが、15 ページの一番下にありまして、25 筆、57,631 m²、主に茶畑です。14 ページの備考にあります。経営移譲（農業者年金）ということで、年金の受給開始のタイミングで経営移譲をされるということで、10 年間の使用貸借となっております。</p> <p>16 ページです。備考に書いていますが、祖父から父が解約した先月の議案です。解約をした後に孫に貸付をするということで、経営農地をなくすということで、経営移譲との内容となっております。こちらは 17 筆で 8,858 m²となっております。17 ページから図面を参考程度につけております。山田、菅無田、坂本、太ノ浦、中尾とそれぞれ移譲されております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これも集約するということがですが、この件について補足等ないでしょうか。質問等なければ許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>

議長	<p>ありがとうございます。続きまして議案第 38 号、農業振興地域内整備計画変更に対する意見についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>標記の件につきまして、農業振興地域の整備に関する法律第 13 条第 1 項の規定に基づき、東彼杵町長より令和 4 年 1 月 17 日付け 3 東彼農第 186 号により申し出がありましたので、審議願います。</p> <p>農用地の用途変更ということで、牛舎・堆肥舎及び倉庫を建設されるために、用途を変更される、農業施設用地に変更となっております。21 ページ 2 番の土地の表示等の下に変更前面積内訳とありますが田が 2,460 m²、変更後が農業用施設 2,460 m²ということで、3 番の現在の土地の利用状況は飼料作物栽培となっております。4 番の用途区分変更後の事業計画につきまして、後継者が就農し規模拡大を図りたいが、既存牛舎及び堆肥舎の収容・処理能力ではこれ以上の増頭に対応できないため、これに必要となる牛舎及び堆肥舎と、機械等を保管するための倉庫を新築するもの。申請地は後継者宅と隣接するため管理が行き届き規模的にも敵地で、将来的に安定した営農継続が図られるということです。22 ページが広域の図面ですが、右の黒く塗ってある所が申請地です。23 ページが地籍図となっておりますが、赤で囲んである所の一番右下が点線になっていますが、ここは用途が分かれる所を点線で示してしまして、測量をして、分筆まではしないとのことでした。左下に建っているのは隣接者のハウスで、こちらは隣接地として、この用途区分に同意を取られております。赤枠の上の方に申請者のお宅ですが、その左上の土地に後継者の方の家が建っております。ここにあるので非常に便利だということになっております。24 ページが配置図です。左側に町道がありまして、倉庫、堆肥舎、牛舎、面積は牛舎が 497 m²、堆肥舎が 144 m²、倉庫が 200 m²となっております。25 ページが被害防除計画です。①の (2) の被害防除措置の内容又は被害の発生の恐れがない理由として、糞尿等は牛舎内で敷料を必要量使用することにより、牛舎外への漏出を防ぎます。また、排出した糞尿は適切に堆肥化して農地へ還元し、雨水等は排水路に枡を必要箇所設置することで、直接河川へ流れない措置を講じますということで、水に関しても注意をされているということです。26 ページが農地転用に伴う隣接農地等関係者の承諾書ということで、2 番の承諾者の氏名の所に名前がありまして、同じような書類で添付はしていませんが、汚水の排水関係者の承諾書ということで、それも承諾を取られております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。地元の富永委員さん、補足等ありましたらお願いします。</p>
富永委員	<p>5 番、富永です。3 日ほど前に現場を見せていただきまして、説明を受けました。私も一番心配したのは、糞尿の処理、雨水のことだったのですが、家の奥の山手の方から U 字溝を入れて、道の方に全部流すということで何も支障はないと思っております。道を隔ててすぐに隣接者の畜舎もありまして、お互いに注意しながらやっっていられると思いますので、よろしくをお願いします。</p>

議長	<p>ありがとうございました。この件に関しまして、その他の委員の皆さんからご質問、ご意見等ございましたらお受けしますが、何もないでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、許可相当として進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは許可相当として、進めさせていただきます。続きまして(5)議案第39号、農地のあっせん申出についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>下記のとおりあっせんの申出がありましたので、審議願います。瀬戸郷、田、面積が1,063 m²、無償でいいので譲渡か貸付をしたいとのことで、理由としては、耕作が困難であるということでした。28 ページに申出書を添付しております。29 ページが場所ですが、昭和橋から少し上った所の左手です。新幹線の高架の少し手前の所になっております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これはあっせん委員を決めまして、話を進めていかなければと思いますが、この件に関しまして、何かご存じのことはないでしょうか</p>
林田委員	<p>1番、林田です。2、3日前に本人さんと話しをしてきました。去年までは近く方が作っておられたのですが、高齢でもあるし作れないとの話があったので、あっせんをお願いしたとのことでした。私も現場を見てきましたが、山があってけっこう猪も来ます。去年も刈ったようですが多分、猪が入っているのかきれいに刈ってなくて、ここを借りる人がいるかと思いながら、見てきました。本人にも話をして探してみますが、難しいのではないかと話をしてきました。作る方がいれば連絡をしますと言ってきました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ここの水源はどうなっているのですか。</p>
林田委員	<p>道の下側、赤土の下側に田があり、ここの井手が同じだと思います。水がどこからきているのか、よくわかりません。</p>
議長	<p>よそから来て作るということはまずないでしょうから、あっせん委員は地元の方をお願いして林田委員さんと、近くの八反田の山口委員さんも一緒になって、耕作者がいらっしゃるようであれば探していただいて、あと推進委員さんと4名であっせん委員ということで動いてもらって、田でなくても他の作物でも作っても他に影響がないようであれば、そういう方がいらっしゃらないか、探していかないといけないと思うので、そういうことで進めていただいていいでしょうか。林田委員さん、山口委員さん、渡邊推進委員さん、森推進委員さんで、あっせん委員ということで耕作者の方を探し</p>

	<p>ていただければと思います。よろしく申し上げます。議事の方はこれで終わりです。 本日の総会を終了したいと思います。お疲れ様でした。</p>
--	---